

電話やメールでもご相談を！

生衛指導センターの

無料経営相談

- 売上や収益のアップを図りたいけど…
- ITをうまく活用したいけど

- 軽減税率への対応は？
- 事業承継や相続の時の税負担軽減は？

- 働き方改革で何を
変える必要があるの？
- 社会保険や助成金の
手続きは？

こんな悩みを解決する第一歩は **まずは専門家に相談を**
生衛指導センターでは、専門家による無料相談を行っています。
メールや電話での相談も可能です。お気軽にどうぞ

相談を受ける専門家はいずれも生衛業に精通した3名の方

- 経営に精通し識見豊かな **税理士・中小企業診断士**
- 現場改善に実績十分な **中小企業診断士**
- 労務・助成金等のプロの **社会保険労務士**

- ・ご相談をご希望の方は、当センターの下記連絡先または生衛組合まで電話等でご連絡ください。
- ・面談での相談の他、今年度からは比較的簡単な相談や質問は、当センターを通して、電話やメールでの無料相談ができます。
- ・面談等でのご相談時間は、一人1時間ほどを目途とします。
- ・電話や面談等の相談後、本格的に専門家の助力をお願いする場合は、所要の指導料等経費支払が必要となりますので承知ください。
- ・相談日等の調整や連絡は、当センターで行います。
- ・ご相談の内容から、書類の持参が望ましい場合は、適宜案内いたします。

場所及び
連絡先

(公財)愛知県生活衛生営業指導センター
●相談コーナー●

名古屋市中区三の丸3丁目2番1号
愛知県東大手庁舎 6F
電話(052)953-7443 FAX(052)953-7448
E-mail aiticenter@seiei.or.jp



各種支援策等の無料個別相談を実施します

— 生衛業経営支援緊急対策事業 —

1 相談日 随時、相談していただけます。(年末年始を除く平日)

2 場所 3人の専門家相談員の事務所又は相談者の店舗

3 個別相談の内容

対 象	愛知県内で生活衛生業を営む方
内 容	①国の支援施策の利用・申請等の相談・指導 ②県・市町村の支援施策の利用・申請等の相談・指導 ③公庫等の融資にかかる個別相談 ④コロナ禍における経営相談 ⑤その他コロナの影響に関連した相談
相談員	社会保険労務士、税理士、中小企業診断士の 3名の専門家と各組合の経営特別相談員
その他	助成金等について、申請まで完全委託する場合は 一部有料となります。

*** ご相談を希望される方は、裏面の申込書により当指導センター又は所属の生活衛生同業組合へお申込みください。専門家を紹介します。**

*相談は完全予約制となります。
申込書のご提出が困難な場合は、電話で担当までご連絡ください。

お問い
合わせ

(公財) 愛知県生活衛生営業指導センター

名古屋市中区三の丸3-2-1 東大手庁舎 6F
tel : 052-953-7443 fax : 052-953-7448

担当: 吉田/津嶋

「経営支援緊急対策事業」 個別相談申込書

(公財) 愛知県生活衛生営業指導センター 御中
(FAX 番号 052-953-7448)

次のとおり相談を希望しますので、相談票を送付します。

ふりがな 商号・法人名			
ふりがな 代表者名		従業員数	人 (他パート等 人)
事業所所在地	〒		
連絡先	TeL (携帯) FaX 又は E-mail		
所属生衛組合名			

1 業種 (該当する業種に✓をつけてください)

- | | | | |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> すし店 | <input type="checkbox"/> めん類店 | <input type="checkbox"/> 中華料理店 | <input type="checkbox"/> 社交飲食業 |
| <input type="checkbox"/> 料理店 | <input type="checkbox"/> その他飲食店 | <input type="checkbox"/> 喫茶飲食店 | <input type="checkbox"/> 食鳥肉販売店 |
| <input type="checkbox"/> 食肉販売店 | <input type="checkbox"/> 氷雪販売業 | <input type="checkbox"/> 理容店 | <input type="checkbox"/> 美容店 |
| <input type="checkbox"/> 興行場 | <input type="checkbox"/> 旅館・ホテル | <input type="checkbox"/> 公衆浴場 | <input type="checkbox"/> クリーニング店 |

2 ご相談内容 (該当する項目に✓をつけてください)

- 国・県・市町村の支援施策の利用・申請等について
- 公庫等の融資について コロナ禍における経営相談について
- その他コロナの影響に関連した相談について ()

3 その他 (相談日程のご希望 等)

(注) 相談申込書は、所属組合を通して提出していただいても構いません。